

## 成人保健事業

### □ 相談事業

事業名	対象	場所	日 時	内容など	
健康相談	市 民	佐屋保健センター	毎週火・金曜日	午前 9 時30分 ～11時30分	【内容】 保健師による血圧測定、 尿検査、個別相談、健康 診査の結果相談  【持ち物】 健康手帳(お持ちの方) 基本健康診査結果票など
		立田保健センター	9月6日(木) 9月20日(木) 10月4日(木)		
		八開保健センター	9月13日(木) 9月27日(木)		
		佐織保健センター	毎週月・水曜日		
栄養相談	市 民 ※予約制 (定員4人)	佐屋保健センター	10月9日(火)	午前 9 時30分 ～11時30分	【内容】 管理栄養士による個別相談 (会場の窓口または電話にて 相談日の1か月前から7日 前までに予約してください)
		立田保健センター	9月20日(木)		
		佐織保健センター	9月3日(月)		

### □ 健康診査(基本健康診査・がん検診・骨粗しょう症検診)

4月号広報と同時配布の『平成19年度 愛西市成人保健事業のお知らせ』の冊子に、健康診査の内容や日程などが詳しく載っています。

事業名	申込期限	申 込 方 法
個別健康診査 (医療機関で行う健康診査)	9月28日(金)  9月は混みあつて受診できない健診もあります。右の方法にて早めに申し込みください。また、予約が必要な検診は医療機関へ予約をしてください	ご希望の健康診査については、冊子内にある「平成19年度 健康診査申込書」にご記入の上、  ① FAX 24-9735(佐織保健センター) 24-4036(立田保健センター)  ② 郵送 〒496-8601 愛西市諏訪町池埋500番地1 愛西市役所 佐織庁舎 健康推進課  ③ 窓口提出 佐織庁舎 健康推進課および各保健センター  のいずれかの方法でお申し込みください。(※電話での申し込みは受付しません) ※個別基本健康診査は「健康診査申込書」での申し込みは不要です。市県民税を給料天引きされている方(給与所得者)を除き、5月下旬に郵送した受診票を持参の上、指定医療機関で受診してください。給与所得者のうち、勤務先などで健康診査を受ける機会のない方は受診票を交付しますので、健康推進課または各保健センターまでご連絡ください。 ※市以外の医療機関で受診する場合は『基本健康診査記録票』が必要です。健康推進課または各保健センターで交付しますのでお申し出ください。
集団健康診査 (保健センターで行う健康診査)		受付期限が5月2日(水)となっていました。空きのある健康診査もありますので健康推進課または各保健センターにお問い合わせください。

## 献血事業

### □ 献 血 ～ご協力を～

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いします。

<対象者> 満16～69歳で、体重が男性は45kg以上、女性は40kg以上の方  
次の方は、献血をご遠慮いただく場合がありますので、健康推進課または各保健センターにご相談ください。  
※輸血や臓器移植を受けたことがある方、特定の病気にかかったことがある方  
※献血の間隔が十分空いていない方、薬を飲んでいる方  
※海外旅行者、海外で生活したことがある方

<持ち物> 献血手帳もしくは献血カード(お持ちの方)、運転免許証などの身分が確認できるもの

実施日	受付時間	場 所
9月17日(祝)	午前10時～正午・午後1時～3時30分	ヨシツヤ佐屋店
10月11日(木)	午前9時30分～11時30分	佐織庁舎